

市長提案説明 令和8年第2回定例会(2月)

令和8年となり、1か月余りが経過いたしました。

1月23日の衆議院解散、2月8日の投票という、短期間での総選挙が執行され、非常に慌ただしい2週間となりました。

選挙は、ご承知のとおり、自由民主党が単独で総定数の3分の2を超える議席を獲得する結果となりました。

責任ある積極財政の考え方のもと、今後、国民生活や地方財政に大きな影響を及ぼす令和8年度予算が審議されていくものと考えております。

市民や市政にとって、より良い選択がなされるよう、注意深く見守ってまいります。

さて、本市では現在、対象児童1人あたり2万円を支給する「物価高対応子育て応援手当」、そして、米などの食料品の物価高騰による負担を軽減するため、全市民を対象として1人あたり5千円、住民税非課税世帯には、1人あたり5千円を加算して現金を給付する「食料品等物価高騰支援臨時給付金」につきまして、できるだけ早期に支給できるよう、懸命に取り組んでおります。

「物価高対応子育て応援手当」につきましては、2月6日(金)に、約1万5,000人の児童を対象として第1回目の支給を行ったところでございます。

今後は、3月31日までに生まれる新生児等を対象とし、随時、支給を行ってまいります。

また、「食料品等物価高騰支援臨時給付金」につきましては、市に口座登録のある約5万9,000世帯に対し、2月9日(月)に支給口座確認のためのご案内を送付したところでございます。

口座登録がない約5,000世帯に対しましては、2月16日(月)に支給に向けたのご案内を送付する予定としております。

いずれの世帯に対しましても、3月の出来るだけ早い時期に支給できるよう、引き続き、作業を進めてまいります。

それでは、御提案いたしております各会計の補正予算案及び諸案件の審議をお願いするに当たりまして、総体的な説明を申し上げます。

まず、一般会計の補正予算案でございますが、この度の補正では、決算に向けた各

費目の最終的な増減調整のほか、国補正予算1号による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金約7億2,900万円を活用する事業の追加などをお願いしております。

交付金を活用する事業といたしましては、1月の臨時議会で議決をいただきました「食料品等物価高騰支援臨時給付金」に続き、この度の補正では、主には、令和8年度も対象期間とし、物価高騰の影響を受けた事業者等を支援する事業の追加をお願いしております。

総務費では、地域公共交通の利用促進や燃油価格高騰分・車両導入を支援する事業の追加をお願いしております。

民生費では、障害者福祉事業所、介護サービス事業所、私立保育施設、いきいきサロン等に対するエネルギー価格等高騰分の支援事業の追加をお願いしております。

衛生費では、広島県が実施する民間医療機関への支援事業に準じ、市民病院・公立みつぎ総合病院への支援の追加をお願いしております。

農林水産業費では、農業の生産性向上等に資する施設・機器等の導入支援事業、農村集落多目的共同利用施設等に対するエネルギー価格等高騰分の支援事業、漁業関係では、漁獲量増加に向けた種苗放流・調査事業、地魚(じざかな)の消費拡大等を目的とした、尾道季節の地魚の店認定事業、漁業用燃油価格の高騰対策事業、かき養殖の再生産に向けた緊急支援事業の追加をお願いしております。

商工費では、中小企業等の職場環境改善や生産性向上等に対する臨時特別支援事業、各種商工団体等が実施する地域経済活性化事業等に対する「まちなかにぎわい創出支援事業」の追加をお願いしております。

土木費では、子育て世帯等の住宅取得を支援する多世代同居等新築住宅・中古住宅取得支援事業の追加をお願いしております。

教育費では、令和8年度学校給食において、小学校の給食費を無償化するとともに、中学校の給食費における食材費高騰分を支援するための賄(まかな)い材料費の追加をお願いしております。

次に、交付金を活用する事業のほか、主な事業につきまして、説明申し上げます。

総務費では、決算見込に合わせた職員退職手当、減債基金積立金、公立大学法人尾道市立大学 特別運営費交付金などの追加と、定額減税補足給付金給付事業などの減額をお願いしております。

民生費では、決算見込に合わせた自立支援給付費、私立認定こども園等運営費負

担金、障害児支援事業費などの追加と、後期高齢者医療事業に係る療養給付費負担金、みなり認定こども園整備事業費などの減額をお願いしております。

衛生費では、決算見込に合わせた予防接種委託料、病院事業の経営基盤強化分6億円を含む病院事業負担金の追加などをお願いしております。

土木費では、決算見込に合わせた橋りょう長寿命化事業の減額などをお願いしております。

消防費では、過疎債の配分状況に応じた高規格救急自動車購入費の減額などをお願いしております。

教育費では、国補正予算1号を活用した因北小学校・因北中学校の校舎等改修費や、生涯学習センター解体に向けたアスベスト調査委託料などの追加と、令和7年度出来高の減に応じた尾道みなと中学校校舎整備事業費などの減額をお願いしております。

続きまして、歳入の主な内容でございますが、国税収入の増加等に伴う再算定(さいさんてい)による普通交付税の追加のほか、決算見込みに合わせた法人市民税、財産収入、寄附金の追加や、軽自動車税、使用料及び手数料の減額、各種交付金、分担金及び負担金、国・県支出金、繰入金、諸収入、市債の増減調整を行い、財政調整基金繰入金の減額で全体調整をしております。

繰越明許費の補正では、公共交通事業者支援事業ほか 33 件の追加をお願いしております。

また、地方債としましては、13 件の変更と、市場金利の動向を踏まえた借入(かりいれ)利率の引上げをお願いしております。

特別会計では、7つの会計について、補正をお願いしております。

いずれも、各会計の歳入や事業費の決算見込に伴いまして、増減調整をお願いするものでございます。

企業会計では、水道事業、下水道事業、病院事業の各会計について補正をお願いしております。

水道事業会計では、債務負担行為として、配水管工事10件の計上と、企業債の変更をお願いしております。

下水道事業会計では、管渠(かんきょ)整備事業について、歳入歳出関連予算の減額と、企業債の変更をお願いしております。

病院事業会計では、決算見込みに合わせた増減調整などのほか、市民病院に4億円、公立みつぎ総合病院に2億円の経営基盤強化を目的とした特別利益の追加や、企業債の変更等をお願いしております。

これらのほか、宅地造成に伴い寄附を受けた道路に係る「市道路線の認定について」や、尾道みなと中学校舎新築に係る「工事請負契約の締結について」の議案などのご審議をお願いしております。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当部局長から説明させますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げます、総体的な説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。